

コアゾーン等整備検討懇話会の概要

1. 会議の趣旨

コアゾーン等については、「姫路市都心部まちづくり構想」で魅力ある商業施設や付加価値の高い都市的サービス産業の立地を図ることにより、消費流出抑制と新規需要を創出し、都心部の集客力を強化することで、都市の成長力を高めるような開発の誘導を目指している。売却手法は、民間事業者の開発ノウハウを活用し、一定の条件をつけて土地を売却する「事業コンペ」方式を基本として考えており、売却条件は募集要項で示す必要がある。募集要項の骨格となるのが「まちづくり指針」と「企業誘致方針」であり、これらを策定するにあたり、府内関係部局で検討した原案に対し、幅広く意見を求めるため、当懇話会を開催する。

2. 検討事項

- (1)まちづくり指針…まちづくりの考え方、建築規制によるまちなみ形成方針 等
- (2)企業誘致方針…売却単位、導入機能・土地利用 等
- (3)12街区の高度利用方針

3. 会議の構成

学識経験者、経済界代表、市民団体代表、市民公募、市議会議員、関係行政機関
(15名程度)

4. 会議のスケジュール(予定)

平成22年7月～平成23年度中旬 (10回程度)

5. 会議の進め方

- ・委員の互選により会長及び副会長を置く。
- ・会議は会長が招集し、主宰する。
- ・事務局は姫路駅周辺整備室に置く。
- ・会議は原則公開とする。

コアゾーン等整備検討懇話会 委員

	委員(氏名)	所属及び役職名	備考
学識経験者	小林 正美	明治大学理工学部建築学科教授 (国土交通省デザインレビュー研究会委員)	景観デザイン
	田中 智子	兵庫県立大学環境人間学部准教授 (姫路市都心部まちづくり構想検討懇話会委員) (姫路市社会福祉審議会委員)	ユニバーサルデザイン
	田原 直樹	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授 (姫路市都市計画審議会委員) (姫路市景観・広告物審議会委員)	環境計画
	田中 道雄	大阪学院大学経営学部経営学科教授 (地域ブランド研究会会长)	流通・マーケティング
	西村 順二	甲南大学経営学部経営学科教授 (神戸市大規模小売店舗等立地審議会委員)	流通・マーケティング
各種団体	吉田 裕康	姫路商工会議所の代表	
	松岡 淳朗	姫路市商店街連合会の代表	
	岩成 孝	姫路市連合自治会の代表	
	有馬 妙子	姫路市連合婦人会の代表	
市民(公募)			
市議会	山下 昌司	姫路市議会議長	
関係行政機関	網谷 喜明	兵庫県中播磨県民局長	
	南都 彰	姫路市副市長	

(順不同、敬称略)

平成22年 5月10日

姫路市長 石見利勝

コアゾーン等整備検討懇話会要綱を次のように定める。

コアゾーン等整備検討懇話会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、姫路市都心部まちづくり構想（平成18年3月策定）において整備の基本的な考え方が示されているコアゾーン（A、B及びCブロック）等（以下「コアゾーン等」という。）の整備構想を具現化し、整備を推進するに当たり、幅広く意見を求めるためのコアゾーン等整備検討懇話会（以下「懇話会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(調査検討事項)

第2条 懇話会は、次に定める事項について必要な調査及び検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) コアゾーン等のまちづくり指針
- (2) コアゾーン等への企業誘致方針

(構成)

第3条 懇話会は、20人以内の委員で構成する。

(委員の指名)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種関係団体が推薦する者
- (3) 公募に応募した者
- (4) 市議会議員
- (5) 関係行政機関の職員

(会長及び副会長)

第5条 懇話会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、懇話会を主宰する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(懇話会の会議)

第6条 懇話会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集を依頼する。

(事務局)

第7条 懇話会の庶務は、姫路駅周辺整備室において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年5月10日から施行する。
- 2 この要綱は、第2条の報告があったときに、その効力を失う。
- 3 最初に招集される会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。